



みなみ

11

2018 November
No.152



平成30年度 日和佐八幡神社秋祭り

主な内容

- 地方創生だよりvol.23 P2、3
- 平成30年度財政執行状況を公表します ... P4、5
- 新入学児童生徒準備費の入学前支給について ... P6
- 日和佐八幡神社秋季例祭
 ／赤松神社奉納吹筒花火 ... P14、15
- 各お知らせ P16、17

広報みなみ HP

地方が直面する様々な問題に、真っ向から立ち向かおうとする小さな町の挑戦——
5カ年計画の後半期を迎えた「美波ふるさと創造戦略」は、今や地方創生のホットワード「美波町モデル」として全国から注目を集めるようになりました。
ひとりひとりが自分事として、住民総参加で進めることを提唱した「美波ふるさと創造戦略」の取り組み、美波町ならではの地方創生を紹介していきます。

第1回から丸2年。6回目を迎えた美波町のデュアルスクール

2016年10月、全国初の試みとして日和佐小学校で行われた実証実験。昨年度には全国知事会先進政策大賞を受賞した、徳島県独自の教育事業「デュアルスクール」の県内実施11例目、美波町では6例目となる受け入れが行われました。

「東京で生まれ育った児童に、故郷と呼べるもうひとつの場所が出来れば」

初回にはそう語っておられた親御さんですが、今回が5回目となる美波町滞在を経て、その心境にも様々な変化が生まれてきたそうです。

「豊かな自然と秋祭りなどの伝統行事、美波だからこそその貴重な体験が多くありました。それらの中で様々な方と出会いがあり、並行して東京との生活を進めていく中で育まれる多様な価値観は、これから成長していく過程で直面するであろう環境・状況の変化にも臨機応変に対応出来る、そんな『たくましさ』となってくれるのではないかと考え始めました。」

デュアルスクール、そして美波町との出会いは親子にとって大きな転機となり、また大切なものとなっていると言います。

地方創生における移住促進の施策から始まったデュアルスクールですが、リモートワークやテレワークを代表とする働き方改革にも有用だと、さらに注目を集めています。



今回は3週間の滞在となった児童。学校や友だちはもちろん、海や川、秋祭りなど美波には大好きなものがいっぱいと語ってくれました。



徳島県教育委員会・美馬持仁教育長が日和佐小学校を訪問。デュアルスクールについて教職員、保護者と懇談を行いました。

■デュアルスクール制度を使ってお盆やお正月以外のお孫さんの里帰りを実現しませんか？
ご興味がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

株式会社あわせ内デュアルスクール事務局 ☎70-5831

お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぼっぼマリン2階)

日和佐八幡神社秋祭りに集うサテライトオフィス関係者たち

「担ぎ手の確保が大変になってきているにしても、大切な伝統行事にここまで関わらせてもらってよいのか」

サテライトオフィス関係者、移住者からは、最初はそんな風に戸惑ったといった声が多く聞かれます。

一度参加すれば虜になる、自慢して友人たちも誘いたくなる素晴らしい祭り。一番の魅力は昔から見知った仲間のように気安く接してくれる住民の寛容さ、心意気だと絶賛するサテライトオフィス関係者は少なくありません。

地方創生において、多くの自治体で課題となっているのがサテライトオフィスや移住者の定着ですが、その点こそ美波町が全国的に注目されている要因でもあります。特に日和佐八幡神社秋祭りを通して育まれている地域とのつながりが大きいのではとされています。



(写真左) 担ぎ手として参加したサテライトオフィス企業関係者、移住者。株式会社ヒトカメディアは今年も高井代表を筆頭に6名が「ちょうさ」に挑みました。

(写真上) デュアルスクールの児童も子ども神輿の一員に。

今年は明石知幸監督、赤川修也映像監督をはじめとする映画「波乗りオフィスへようこそ」のスタッフも訪れ、俳優・伊藤祐輝さん扮するサテライトオフィス勤務の移住者が、太鼓若連中の責任者を務めるシーンの撮影が行われました。

映画のモデルとなったのはサイファー・テック株式会社に勤務する住吉二郎さんですが、偶然にも今年、恵比須浜太鼓若連中でも同様に、移住したサテライトオフィス関係者の責任者が誕生したのです。

地区では初めてとなる移住者からの責任者に選ばれたのは、山下拓未さんと小林武喜さん。

そのうちの1人、小林さん(写真右、中央)はサテライトオフィス開設第2号でもある株式会社鈴木商店「美雲屋」の責任者で、「ITもモノ作りの1つ」とのことから、地域では親しみをこめて「工場長」と呼ばれています。

9月には同地区で新居の棟上げ式も行ったとのこと。地域の一員として、さらには次世代を育成していく人材として、今後の活躍がますます期待されています。



平成29年度 会計別決算

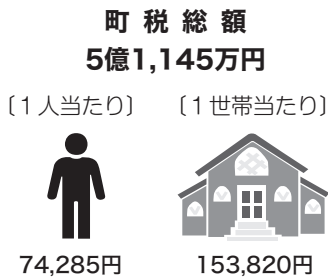
会計名	歳入	歳出	
一般会計	65億4,838万円	63億3,468万円	
特別会計	国民健康保険事業	11億6,324万円	11億3,792万円
	育英奨学金貸付事業	1,683万円	1,476万円
	赤河内財産区	959万円	18万円
	簡易水道事業	3億6,163万円	3億1,860万円
	漁業集落排水事業	2,004万円	2,001万円
	公共下水道事業	1億2,543万円	1億2,340万円
	介護保険事業	12億8,303万円	11億7,731万円
	診療所	2億8,275万円	2億7,216万円
	後期高齢者医療	1億4,995万円	1億4,582万円
	企業会計	水道事業 収益的収支	8,607万円
水道事業 資本的収支		2,136万円	2,852万円
病院事業 収益的収支		7億7,686万円	8億1,589万円
病院事業 資本的収支		1,087万円	2,174万円

決算に基づく財政指標

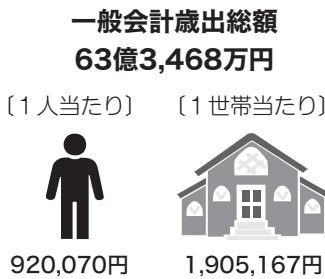
財政指標	決算年度	平成28年度決算	平成29年度決算
経常収支比率		87.5%	91.1%
財政力指数		0.17	0.17
積立金現在高	財政調整基金	24億7,116万円	24億8,116万円
	減債基金	9億5,896万円	9億6,896万円
	その他基金	7億3,971万円	9億5,217万円
	普通会計	69億4,060万円	75億6,279万円
地方債現在高	簡易水道事業会計	1億4,710万円	3億7,004万円
	漁業集落排水事業会計	1億1,964万円	1億936万円
	公共下水道事業会計	6億5,931万円	6億2,493万円
	水道事業会計	1億7,455万円	1億8,167万円
	病院事業会計	11億9,820万円	11億8,003万円
健全化判断比率	実質赤字比率	— (15.0)	— (15.0)
	連結実質赤字比率	— (20.0)	— (20.0)
	実質公債費比率	5.1 (25.0)	4.7 (25.0)
	将来負担比率	— (350.0)	— (350.0)

※健全化判断比率の()内の数値は、早期健全化基準です。
 ※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字が発生していないため、数値が表示されません。
 ※将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債がないため、数値が表示されません。

町税負担の概況

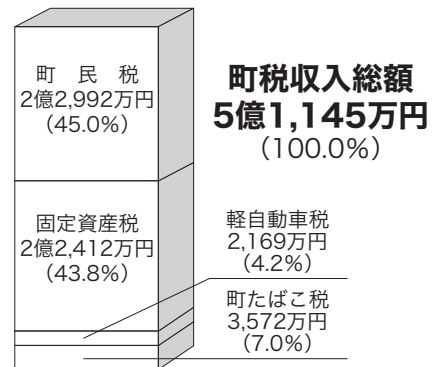


行政経費支出の概況

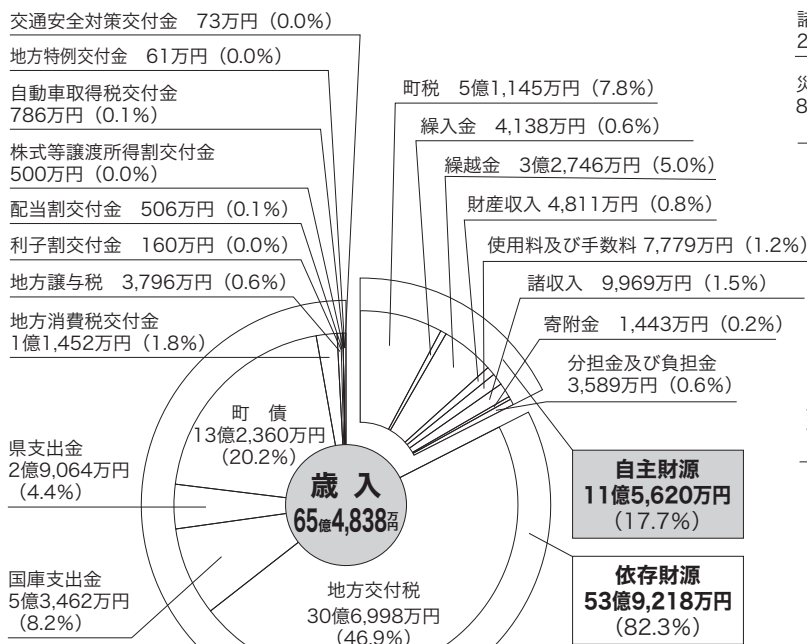


人口 (平成30年3月末現在) 6,885人
 世帯数 (平成30年3月末現在) 3,325世帯

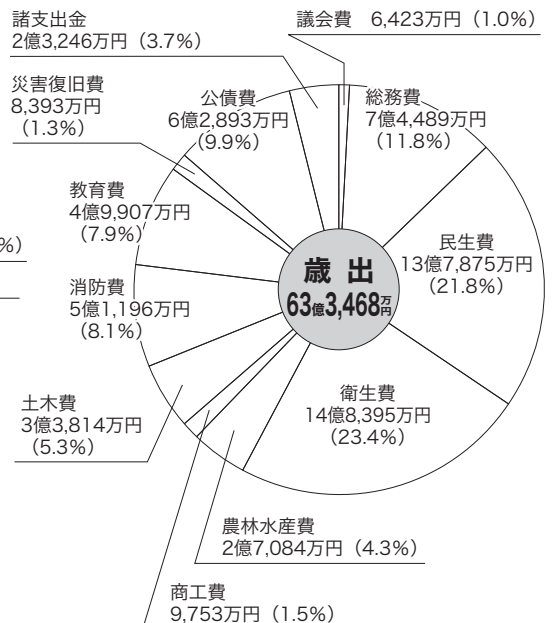
町税収入の内訳



一般会計 歳入の内訳



一般会計 歳出の内訳



平成30年度 財政執行状況を公表します

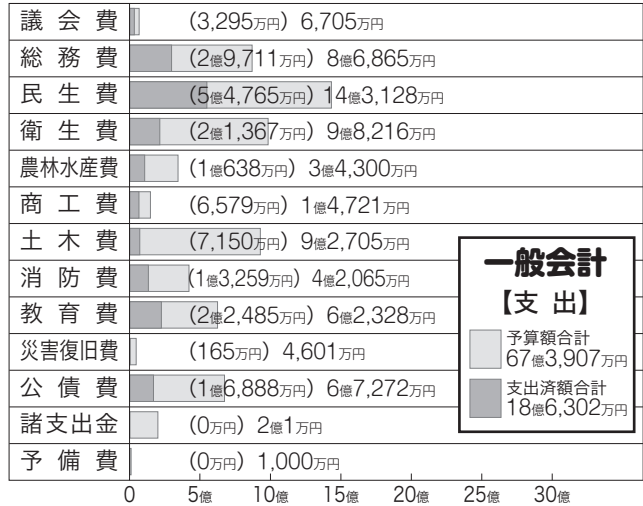
美波町財政状況の公表に関する条例により、平成30年度の財政執行状況を公表します。

一般会計 収入は 40.0%
支出は 27.6% (平成30年9月30日現在)

予算額 (収入済額)



予算額 (支出済額)



一般会計
【支出】

予算額合計 67億3,907万円
支出済額合計 18億6,302万円

企業会計

事業名	収 支	収入済額	支出済額
水道事業		3,594万円	2,092万円
病院事業		2億451万円	2億9,861万円



特別会計

会計名	収 支	収 入			支 出		
		予 算 額	収入済額	収入率	予 算 額	支出済額	予算執行率
国民健康保険事業		9億6,950万円	3億5,306万円	36.4%	9億6,950万円	3億3,747万円	34.8%
育英奨学金貸付事業		1,776万円	1,172万円	66.0	1,776万円	714万円	40.2
赤河内財産区		942万円	942万円	100.0	942万円	0万円	0.0
簡易水道事業		2億8,921万円	5,872万円	20.3	2億8,921万円	2,063万円	7.1
漁業集落排水事業		2,188万円	118万円	5.4	2,188万円	736万円	33.6
公共下水道事業		1億1,645万円	813万円	7.0	1億1,645万円	3,709万円	31.9
介護保険事業		13億5,116万円	5億8,839万円	43.5	13億5,116万円	4億5,774万円	33.9
診療所		3億2,512万円	6,127万円	18.8	3億2,512万円	1億2,666万円	39.0
後期高齢者医療		1億5,747万円	4,744万円	30.1	1億5,747万円	4,145万円	26.3



新入学児童生徒準備費の入学前支給について

美波町では、平成31年度の小・中学校入学予定者から、就学援助費のうち入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月に「新入学児童生徒準備費」として支給できるようになりました。

支給の対象となる方

以下の条件にすべて該当する方

小学校新1年生

- (1) 美波町内に住所を有し、美波町内の小学校に入学予定の児童の保護者
- (2) 期限内に「新入学児童生徒準備費受給申請書」を提出された方
- (3) 「平成30年度就学援助制度」の認定基準で「準要保護」の基準に該当する方

中学校新1年生

- (1) 平成31年2月1日現在、「平成30年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方

支給の内容

援助費目	内 容	支 給 日	支給方法
新入学児童生徒準備費	新小学校1年生 40,600円 新中学校1年生 47,400円 ※H30新入学児童生徒学用品費の実績であり変更となる場合があります。	入学前の3月下旬	申請保護者の口座へ振り込み

申請方法

☆小学校入学予定者の保護者の方☆

受給を希望される方は、「新入学児童生徒準備費受給申請書」に記入の上、同一生計を営む家族全員の「所得課税証明書」を添えて平成30年12月28日(金)までに教育委員会へ提出してください。

※「新入学児童生徒準備費受給申請書」の用紙は、教育委員会・由岐公民館にあります。

☆中学校入学予定者の保護者の方☆

「平成30年度就学援助制度」において「準要保護」の認定を受けている方については、「新入学児童生徒準備費」のための申請を別途行う必要はありません。

注意事項

- ・新入学児童生徒準備費の支給を受けた場合でも、平成31年度就学援助制度を希望する場合には別途申請していただく必要があります。
- ・新入学児童生徒準備費の支給を受けた方は、入学後の平成31年度就学援助制度の新入学児童生徒学用品費は対象となりません。
- ・新入学児童生徒準備費を申請しなかった場合でも、平成31年度就学援助制度で4月1日認定をされた方には、入学後5月下旬に新入学児童生徒学用品費を支給します。

平成31年度 認定こども園の入園申込について

各こども園へ入園を希望される方は、各こども園または役場福祉課、由岐支所で申込書等必要書類を受け取り、説明をよく読んで申し込んでください。(保育を必要とする方は、添付書類もいっしょに提出してください)
 なお、こども園の定員等により第一希望のこども園へ入園できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4月当初からの入園でなく年度途中からの入園を希望する場合も、この期間中に希望するこども園までお申し込みください。(申込受付期間以降に出産予定で、利用予定のある方も同様にお申し込みください)
 ※申込みがなかった場合、原則入園いただけません。

●新規、継続を問わず、「支給認定申請書(現況届)兼入園申込書」に必要な書類を添えて、期間内に提出してください。

◎申込受付期間及び時間

平成30年12月3日(月)～12月21日(金)の8時30分～16時30分まで(土・日曜日・祝祭日を除く)
 ※勤務等の都合でこの時間以外に申込みをしたい場合は、前もって各こども園へご相談ください。

◎受付場所：各こども園 (簡単な面接を行いますので、お子さまと一緒にお願いします)

認定こども園名		対象年齢	特別保育	平日・土曜日 開園時間
日和佐こども園 ☎77-0133 ☎77-0092	美波町奥河内	6ヶ月児～5歳児	延長保育 土曜保育	7時00分 ～ 18時00分
由岐こども園 ☎78-0547	美波町西の地	6ヶ月児～5歳児	延長保育 土曜保育	
赤松こども園 ☎79-3002	美波町赤松	1歳児～5歳児	延長保育	
阿部こども園 ☎78-0672	美波町阿部	1歳児～5歳児	延長保育	

※土曜保育は他の園に通っている園児でも利用できます。

【お問い合わせ先】 役場福祉課 ☎77-3614



11月は「児童虐待防止推進月間」です。

「児童虐待防止法」が施行された11月は、「児童虐待防止推進月間」です。
 子どもは、社会の宝です。地域で子どもと子育てを見守りましょう。
 この機会にもう一度、「あなた」のまわりに気配りをお願いします。

◎児童相談所全国共通ダイヤル「189」(いちはやく)

育児や子育てに悩んだ時、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時などに、ためらわずに児童相談所に電話していただけるよう、全国共通の電話番号によって近くの児童相談所につながります。

共通ダイヤルの番号は、局番なし「189」(いちはやく) ※24時間受付

子どもたちや保護者のSOSの声をいちはやくキャッチするために、覚えやすい3桁の番号になっています。

子育ては不安や悩みがつきものです。一人で抱えればそのストレスは大きくなり、時には、かわいい我が子につらく当たってしまうこともあるでしょう。

子育てに不安を感じたり、悩んだりした時は、一人で悩まずご相談ください。



相談・連絡先

役場福祉課 ☎77-3614

南部こども女性相談センター(児童相談所)

☎0884-22-7130 〒771-0011 阿南市領家町神野319

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189



『美波町高等学校等通学定期購入費・宿舍使用料助成制度』の申請はお済みですか？

助成対象者	美波町に住所を有し、高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校・専修学校(高等課程に限る)・テクニクススクール等に通学する者の保護者で美波町に住所を有する方 ※宿舍居住の通学者で宿舍に住民登録した者は、美波町に住所を有するものとみなします。
助成金の額	(1) 自宅居住の通学者は、発着する最寄りの駅、停留所から学校までの年間通学定期購入費の2分の1以内とします(年間通学定期購入費は6ヶ月通学定期の額に2を乗じた額を基本とします)。 (2) 宿舍居住の通学者は、徳島県立高等学校総合寄宿舎年間寮費から入寮費及び食事代を減じた額の2分の1以内とします。 (3) 年度途中から助成対象者となった者は、助成対象となった月から学年末までの月数に応じた額とします。 (4) 他制度により同様の支援を受けている場合は、上記の額から他制度による受給額(受給見込額を含む)を減じた額とします。
助成期間	義務教育修了に引き続く3年間を原則とします。
手続きの流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 美波町教育委員会へ美波町高等学校等通学定期購入費・宿舍使用料助成交付申請書に当該年度の在学証明書を添付して申請してください。 2. 町で申請内容の確認をします。 3. 助成決定後、美波町高等学校等通学定期購入費・宿舍使用料助成金交付決定通知書により申請者へ通知します。 4. 美波町高等学校等通学定期購入費助成金請求書又は美波町高等学校等宿舍使用料助成金請求書に通学定期の購入又は宿舍使用料の納入を確認できる書面(定期のコピー等)を添付して教育委員会に提出してください。 5. 助成金を交付します(助成対象者の指定口座に振込み)。

※申請後、美波町高等学校等通学定期購入費・宿舍使用料助成金交付決定通知書が届いてもその後の請求の手続きをしないでいただかないと助成金を交付できません。すみやかに書類をご提出ください。

なお、申請用紙等の書類は、美波町教育委員会、美波町役場(本庁・由岐支所)に置いてあります。
美波町ホームページからダウンロードすることもできます。

お問い合わせ先 **美波町教育委員会事務局** ☎77-3620

12月4日から10日までは人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

美波町、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会においては、今年度の人権週間行事のひとつとして、下記のとおり「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みこと等の御相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

人権相談所

- 日時：12月4日(火) 午前9時～正午まで
場所：日和佐公民館
- 日時：12月4日(火) 午後1時～午後3時まで
場所：由岐公民館

お気軽に
御相談ください。



※お問い合わせは、最寄りの法務局、日和佐隣保館(☎77-1199)まで。

大人の風しん対策

助成事業のご案内

関東地方を中心に増加した風しん患者は、特に男性は30から40歳代で感染が広がっています。

風しんは妊娠初期の女性が感染すると、心疾患や難聴などの障がいのある「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

つぎの方を対象として、風しん抗体検査及びワクチン接種助成事業を実施します。

対象者

妊娠を希望される又は予定する女性（妊婦は除く）

昭和37年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性

1. まずは風しん抗体検査を受けてください(抗体の有無を検査します)

風しん抗体検査・無料実施事業（県事業）

検査方法：採血で行います

検査場所：県内6保健所及び県内の協力医療機関

詳しくは徳島県のホームページをご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。

住所や年齢を証明する書類をご持参ください。

検査料金：無料

実施期間：平成31年3月末まで

抗体検査は結果判明までに日数を要します。希望者は早めにご受診ください。

検査結果

【抗体価が低い】

2. 検査結果、抗体価が低い場合は風しんワクチン接種を受けましょう

風しんワクチン接種助成事業（町事業）

実施機関：医療機関の指定はありません

検査費用：償還払い(接種後、健康増進課に申請してください)

対象ワクチン：麻しん風しん混合ワクチン・風しん単独ワクチン

助成金額：費用実費(全額)

申請窓口：健康増進課

申請時必要なもの：①風しん抗体検査の結果【抗体価の低いもの】(写し)

②予防接種を受けたことが確認できる書類(写し)

③領収書(原本)

金額・被接種者氏名・接種日・ワクチン名

接種医療機関が記載されていれば、上記②は不要

④印鑑

⑤振込希望口座番号

【注意】

抗体検査の実施なしでのワクチン助成はできません。
必ず先に抗体検査を受けてください。



お問い合わせ先 美波町医療保健センター 健康増進課 ☎77-3621



こらえんじょ！ 税の滞納

**STOP
滞納！**

税の納め忘れは
ありませんか？

11月

12月

県税・市町村税
県下一斉
徴収強化月間

徳島県と美波町は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。（一部については、10月から先行実施）

徳島県・美波町



催告しても納付して
いただけない滞納者
に対しては、財産の
差押などの滞納処分
を行います。

※納付できない特別
の事情がある方は
必ずご相談下さい。

浄化槽の維持管理を
別々に申し込まれている方へ

便利でお得な

保守点検・法定検査の一括契約のご案内

浄化槽をご利用される方は、保守点検・清掃・法定検査の3つの維持管理を定期的実施しなければなりません。

当協議会の維持管理一括契約をご利用されますと、「保守点検と法定検査」の2つの維持管理をまとめて依頼することができます。

また、口座振替で維持管理料をまとめてお支払い（一括払）いただくことで、別々に支払うより500円割引されるようになり、これまでより便利でお得に維持管理することができます。

この機会にぜひ「浄化槽維持管理一括契約」制度をご利用いただくことをお勧めします。

ご希望の方には申込用紙をお届けいたしますので、海部郡に営業所のある保守点検業者または徳島県環境技術センター（電話088-636-1234）までご相談ください。

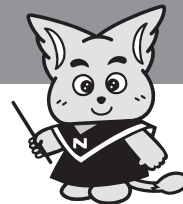
【お問い合わせ先】

海部郡浄化槽一括契約協議会

事務局 徳島県環境技術センター事業企画推進部

TEL 088-636-1234 FAX 088-636-1122

国民年金だより



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます 年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書に表示されている電話番号にお問い合わせください。

◆ねんきん加入者ダイヤル（平成30年11月1日～平成31年3月15日）

TEL 0570-003-004（ナビダイヤル）

050から始まるお電話でおかけになる場合は → TEL 03-6630-2525

※ナビダイヤルは一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は通常の通話料がかかります。

※TEL03-6630-2525の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

法定相続情報 証明制度

あなたの
相続手続を
応援します!



相続手続には便利な法定相続情報証明制度を御利用ください!

面倒な相続手続を

より速く!
より便利に!

使わにゃ損そん
しかも無料!

未来につなぐ相続登記

不動産の
相続登記を
お忘れなく!

次の世代へのつとめです

メリット1

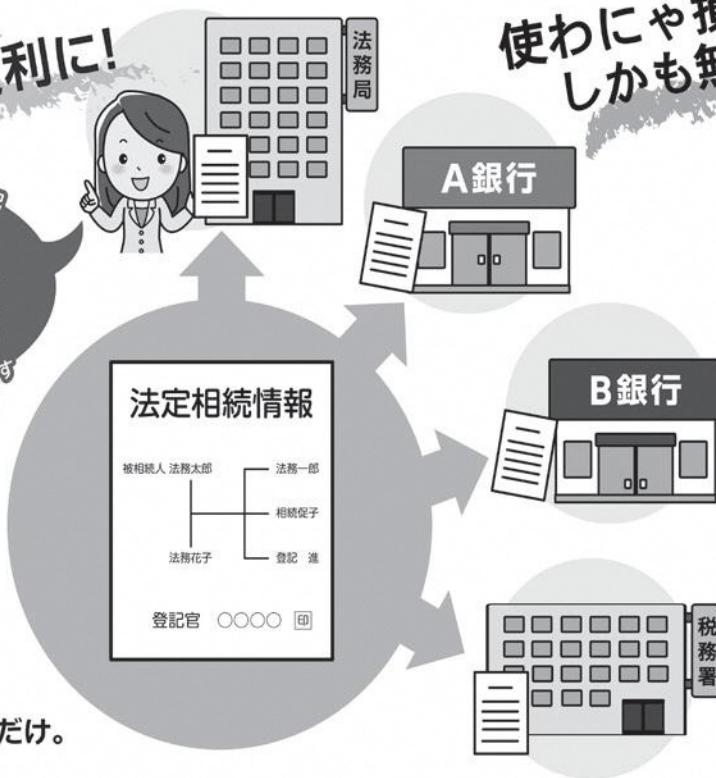
相続手続に必要な戸籍謄本の
束がたった1枚の紙に!

メリット2

いくつもある相続手続が
同時に進められる!

メリット3

用意する戸籍謄本は1セットだけ。
余計な出費をカット!



「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

この制度を利用することにより、相続登記を含む各種相続手続で戸籍謄本一式の提出の省略が可能となります。

また、平成30年4月から、相続税申告時の添付書類としても使用できるようになりました。

法定相続情報証明制度の詳細内容は [法務局ホームページ](#) をご覧ください。

徳島地方法務局

本局 088-622-4683 阿南支局 0884-22-0410 美馬支局 0883-52-1164



ウミガメと人を迎える温もりのある町

大阪大学外国語学部外国語学科 四年



恒石花実

一、はじめに

私は大阪大学外国語学部外国語学科の恒石花実と申します。今年度の地域づくりインターン生として美波町で一週間お世話になりました。美しい海岸に囲まれウミガメ保護の歴史や近年はサテライトオフィスの誘致など移住・交流を促進する取り組みを盛んに行なっている美波町でぜひ地域づくりの現場を学ばせていただきたいと考え応募しました。

二、インターン中の体験

一週間という短い期間でありましたが、滞在中は美波町

に関する様々な経験をさせていただきました。一日目は薬王寺でのお勤めと赤松で農業体験をしました。お遍路さんや訪日外国人が多く訪れる薬王寺は美波町の歴史と観光のシンボルであると感じました。農業体験では高齢化と過疎化が進む地域での耕作休耕田や耕作放棄地問題を学びました。未だ解決策がないと聞き、問題の深刻さを痛感し今後自分自身でも課題として考えていきたいと思えます。二日目はうみがめ博物館カレッタでうみがめの赤ちゃんの餌やりやイベントのお手伝いをしました。うみがめに触る体験やうみがめに餌をあげる体験は、一般的な博物館や水族館で行われていない貴重な体験です。うみがめ博物館だからこそできることをされていると感じました。三日目は海達さんでダイビング体験をさせていた

ただきました。水中ではマアジやイワシを見ることができ海の幸に恵まれた町であることを感じました。また自然を生かしたアクティビティが多くあることを知り、海や山での遊び方の豊富さに驚きました。午後からは観光ボランティアガイドさんに薬王寺と日和佐の町を案内していただきました。日和佐の町並みの案内では、道ごとに昔あった建物を一つ一つ教えていただき昔の日和佐の情景を想像しながら町を歩くことができました。昔の臨場感を感じさせる案内は古くからこの町に親しんできた方だからこそできるもの



です。この案内を後世にも受け継いでいただきたいと思いました。四日目は観光協会にお世話になり道の駅の観光案内所や田井ノ浜での活動に参加しました。活動中は協会の方とお話しする機会を多くいただき、美波町が抱える観光面の課題や今までの取り組みについて実際に働く方の生の声を聞くことができ大変勉強になりました。

三、美波町について

最終日のインターン体験発表会では、一週間のインターン体験を通じて私が感じたことや考えたことを踏まえて美波町にくつかの提案をさせていただきました。この一週間の滞在を通して私が提案したい点は三点です。

(1)海外からの観光客がもっと滞在しやすい町づくり (2)山・農地の活用 (3)夜の観光スポットづくりです。そのための施策として三つの施策を考えました。

一つ目が、つながる「ゲストハウス」事業です。薬王寺や観光案内所で活動していた際、海外からの観光客を多く見かけました。訪日観光客数は年々増加しており美波町に訪れる訪日外国人も今後増加すると思います。美波町での滞在を満足してもらうためにも海外の方が気軽に遊

び滞在できる環境整備が必要だと考え、旅人がほっと一息つけるようなゲストハウス型の宿泊施設を考えました。ゲストハウス型にした理由は美波町に訪れる海外の方がお遍路さんやバックパッカーが多く、手軽に滞在できる宿泊施設が最適ではないかと考えたためです。またゲストハウスは共有空間が多くあるため宿泊者同士あるいは宿泊者とゲストハウススタッフで気軽にコミュニケーションを取ることができそうです。交流を生み出し関係を築くことができるとも良いと思いました。受付の場所には交流スペースをつくり、そこで定期的にミニイベントを実施することで地域住民と観光客の交流の場を作りたいと考えています。そして海外の人にゲストハウスを知ってもらうために、海外の方がよく使う海外の宿泊サイトに登録したいと思えます。また海外の方はSNSから情報収集を行うためYouTubeやFacebookなどSNSを通じて情報発信・拡散を行いたいと考えています。SNSではゲストハウスに関する投稿だけではなく、美波町の魅力も同時に投稿し海外の方の心を惹きつけたいです。

二つ目は耕作放棄地や休耕田となっている農地や山を活用し、フードバレーを美波町につくる

ことです。美波町を農業研究都市にしたいと思います。大学等の研究機関や農業関係のベンチャー企業を誘致し、農業の共同研究を行いたいと考えています。そして共同研究を通じて近大マグロのような新たな地域食材ブランドを生み出し特産物として売り出していきたいです。サテライトオフィスの誘致を盛んに行ってきた経験やスキルを持つ美波町でなら、民間企業や研究機関の誘致を実現できると感じました。農業を通じた外部との連携・ネットワーク化を進め、美波町を活性化させていきたいと思っています。また近隣の市町村と手を組み県南としてフードバレー事業を進めることも一つの案だと思っています。

研究場所としてだけではなく同時に、農業体験ができるパーク施設を併設することで観光スポットとして活用していきたいと考えています。都市に住むわたしたちにとって農業は縁遠いものです。そのため農業体験も貴重な経験のひとつであり魅力的な体験です。農業体験が観光の一つとなると思います。具体的な案として例えば、早朝の朝採り農業体験ツアーを考えてみました。お客様に前日に宿泊していただきます。そして次の日早朝に農家の方と共に野菜を収穫していただきます。そして収

穫後は採りたての野菜を地元の奥様に料理していただきます。料理にはお客様も参加することができ奥様からレシピを教えてくださいいただくこともできます。そして自らが収穫した新鮮な野菜料理を食べます。農業体験、農家の方との交流、新鮮な野菜を食べることができるのは都市に住む方にとって価値のあることです。これを一つの観光体験ツアーとして売り出していきたいです。こういったツアーは農業だけではなく漁業にも応用できます。例えば早朝漁業体験をし、漁業の現場を体感していただき

漁師の方と獲ってきた魚を食事するツアーを企画することもできます。こういった体験ツアーは、農業や漁業をしながらも観光収入を得ることができると、農家や漁師にとっても安定的な収入となります。また、この体験活動は個人のお客様だけではなく学校など団体お客様にも提供できると考えています。例えば学校の修学旅行の受け入れなどです。農業は命の恵みを教える教育活動と結びつくと思います。

三つ目は薬王寺のライトアップイベントです。滞在中、夜スポットライトに照らされた薬王寺が非常に美しく風情があると感じました。これを一つの観光スポットにできるのではないかと考えました。最近京都のお寺や神社では夜のライトアップが大人気であり、プロジェクトショーマッピングなどデジタル技術とコラボした新たなアートイベントも行われています。薬王寺のライトアップイベントをし、夜に楽しめる観光スポットを作ることで観光客の美波町での滞在時間延長、あるいは宿泊に繋がられるのではないかと考えています。

四、美波町の魅力

一週間の活動を通して、薬王寺やお祭りといった文化遺産か

ら、海・山・川の豊かな自然遺産、美波町は様々な資源を持つていることを学び体感しました。そのような多くの資源の中でも、特に私が感動した資源は美波町の「人のあたたかさ」です。活動中は毎日、会う人会う人が初対面でした。しかし美波町の人々は他所から来た見知らぬ学生に初対面にもかかわらず温かく迎えてくれました。古くからお遍路さんが訪れる美波町にはお遍路文化があります。訪れた人を受け入れおもてなしをする文化が代々受け継がれてきていると感じました。この「人のあたたかさ」が美波町の一番の魅力だと思っています。この魅力をもっと感じられるようにしていきたいと思いました。人と人との接点や交流を作ることで美波町のファン、リピーターを増やしたいと思えます。そこでわたしは「つながる美波町」を創っていきたくて考えました。この「つながる」には二つ意味があります。

(1)滞在中に旅行者と地域住民がつながる、研究機関や企業など外部の人とつながるという意味
(2)一度訪れた方がその後また美波町に訪れるような長期的につながるという意味です。

前述で提案したゲストハウス事業やフードバレー事業を通じて、人と人のつながりが生まれるようにしたいと考えました。



五、終わりに

一週間、美波町の多くの方にお世話になりました。大阪から来た私を温かく迎え入れてくださった方がとうとうございました。このような貴重な経験をさせていただいたことに大変感謝しております。美波町は知れば知るほど魅力を感じる町だと思えます。今後もより多くの方に美波町を知っていただけるよう頑張っていきたいと思えます。この美波町とのご縁を今後も大切にしたいと思えます。滞在中お世話になったすべての方に重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。



目和佐八幡神社秋季例祭

10月6日(土)
7日(日)

一番太鼓 中村町



二番太鼓 恵比須浜



三番太鼓 奥河町



四番太鼓 戎町



五番太鼓 東町



六番太鼓 西新町



七番太鼓 本町



八番太鼓 桜町



赤松神社奉納吹筒花火

10月7日(日)



できたん
どしたん



第53回

地区館对抗球技大会

【ソフトバレーボールの部】

優勝：西の地公民館 準優勝：東由岐公民館

日時：10月14日(日) 場所：由岐中学校体育館



優勝した西の地公民館



準優勝した東由岐公民館

【ソフトボールの部】

優勝：東由岐公民館 準優勝：西の地公民館

日時：10月14日(日) 場所：由岐中学校グラウンド



優勝した東由岐公民館



準優勝した西の地公民館



11月定例教育委員会の日程について

日時 11月28日(水)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

11月の「高齢者の再就職に関する相談窓口」のお知らせ

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。
日時 11月26日(月)午後1時～3時
30分 ※前日までに要予約
場所 美波町社会福祉協議会
お問い合わせ先
☎088-167614421

阿南税務署からのお知らせ「税を考える週間」について

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて以下のような租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。
「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページの設置やインターネット番組「WebITAX-TV」等の各種情報を発信しています。

取組内容など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

- 1 国税庁ホームページによる広報
 - 2 SNSを利用した広報
 - 3 講演会の実施や関係民間団体等と連携した各種イベントの実施
 - 4 社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの取組の紹介
 - 5 消費税の軽減税率制度に向けた取組の紹介
- 阿南税務署管内の小学生、中学生及び高校生の税に関する優秀作品の展示
内容 税に関する作文及びポスター
期間 11月12日(月)～11月16日(金)
場所 美波町本庁庁舎内
キョーエイアピカ店(阿南市)

優良運転者の出張免許更新

※今回試行として1日間だけ実施します。
更新対象者 運転免許更新期間中の方で、更新連絡書の講習区分がA講習(30分)の方。
実施日 12月12日(水)
実施時間 午後1時から午後2時までの間、受付時間終了後講習開始。
実施場所 日和佐公民館(美波町奥河内寺前153-1)
必要なもの 運転免許証・更新連絡書(はがき)・手数料として徳島県収入証紙1,000円2枚、500円2枚

日和佐診療所からのお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

11月・12月の当番日

診療月日	診療時間
11月11日(日)	9時～18時
11月17日(土)	18時～22時
11月21日(水)	18時～22時
12月10日(月)	18時～22時
12月27日(木)	18時～22時
12月31日(月)	9時～18時

当番日は、内科医が診察します。
当番日は、変更になることがあります。
診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎77-1212

新規採用職員

(平成30年11月1日付)

日和佐こども園 保育教諭

の だ ゆ み
野 田 由 真



美波町商工祭

日時 12月2日(日)
9時30分～14時
(小雨決行)

会場 薬王寺第3駐車場

内容 日和佐太鼓、マグロ解体ショー、海部高校器楽部の演奏、森ほかライブ、KEIライブ、保育士ヒーローブレイク、wakaライブ、O×クイズ、松山小春ライブ、餅投げ・OO投げのプログラムを準備しています。
また、出店内容は徳島県南の南阿波丼、ラーメン、焼きそば、寿司、パン、ぜんざい、やきもち、やきいも、よもぎ餅、プリン、珈琲、ジュース、干物など揃えています。
皆様のご来場をお待ちしております。

駐車場 徳島県南部総合県民局美波庁舎

お問い合わせ先

美波町商工会 ☎77-0759

※収入証紙は銀行で購入できません。印紙ではありませんので注意して下さい。

※注意 大雪等警報発令時は、中止する場合があります。

お問い合わせ先

徳島県運転免許センター

☎088-699-10110

阿南支援学校

ひわさ分校 文化祭

日時 11月17日(出)

午前9時25分～11時45分

表現会(小学部・中学部・高等部)

午後1時～2時25分

バザー、なかよし広場、

児童生徒作品展示、喫茶

※なかよし広場には、超大型エアートランポリン(無料)を設置しています。バザーでは、授業で製作した製品も販売します。また、喫茶・軽食コーナーもあります。ぜひお越しください。

冬の道路の通行は、出発前の準備をしっかりと!

四国の道路も、冬期は積雪や凍結によりスリップ事故や車の立ち往生が発生し、重大な事故・渋滞につながる可能性があります。お出かけ前の情報収集と冬

用タイヤやチェーンの準備をお願いします。

▼四国の道路情報はこちらから

(「四国道路情報」で検索)

<https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>



お問い合わせ先

道の相談室(24時間対応)

☎087-811-8460

国土交通省 四国地方整備局

道路部道路管理課

☎087-851-8061

11月は、労働保険適用促進強化期間です

社長のあなたなら、労働保険に入っていない会社を選びますか。労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任です。

ご存知ですか

◇労働保険とは、労災保険と雇用保険をあわせた総称で、政府が管掌する強制保険制度です。

◇正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

◇労働保険の加入手続きを行う

防災まつりの開催について

徳島県南部総合県民局では、楽しく防災を学ぶ機会として、「防災まつり」を実施します。

会場では、DMV試乗、炊き出し(カレー&豚汁)試食、地震体験、煙体験、消火体験、建設機械の操作体験、実験・工作コーナー、防災ダンボール迷路、身の回りの物を使った防災グッズ作成、サバイバル技術体験や高校生による防災活動の展示発表、防災関係機関の災害用車両の展示など皆さまのご参加をお待ちしております。

みなでやらんけ!
「防災減災」



記念撮影もあるのでみんなきてね!

日時 12月16日(日) 10:00～14:00

場所 日和佐総合体育館
(美波町奥河内字榎ヶ谷263)

お問い合わせ先

徳島県南部総合県民局津波減災部

☎74-7273

県立南部テクノスクー ル受講生募集

訓練科 医療事務科2

内容 メディカルクラーク、メディカルオペレーター、調剤

薬局事務等

定員 15名

対象 離転職者等で、公共職業安定所所長から受講あっせんを受けた人

訓練期間 平成30年12月13日(木)

～平成31年3月12日(火)(日・

祝日・年末年始は休校日)

訓練時間 午前9時30分～午後

4時10分

訓練場所 阿南市情報文化センター・阿南市勤労女性センター

受講料 無料

※テキスト代は自己負担

申込期間 10月25日(木)～11月

22日(木)

申込先 居住地を所管する公共

職業安定所へ

お問い合わせ先

公共職業安定所または南部テクノ

スクール

☎0884-2610250



12月 まちの相談カレンダー

4日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐公民館
		人権相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
6日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
11日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
12日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
13日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
14日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
18日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
20日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(会議室)
25日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
28日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】

月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】

美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

鷹渡る海の逆光かい抱き
 狛犬の踏ん張る社神無月
 この峠越せば故郷草の花
 秋霖や落書き残る防波堤
 山靄もやのうごめく尾根や秋長たけて
 歎なげふるう納め棚田の初時雨
 掛け声みこしの神輿にぎわう秋祭
 鹿啼かいてたちまち暮れる松の幹
 爽やかにふたりの暮し米寿かな
 髪の毛で研ぐ縫針や秋の雨
 坂道にまるき音して木の実落つ
 秋耕や跡継ぎおらぬ磯畑

戎谷 久代
 戎谷 利公
 森 浄子
 片山宇野代
 青山 文夫
 湊 とおる
 浜名 文子
 中川 秀司
 住谷 喜舟
 米山 玉子
 下町 昭
 森本富美子

日和佐句会

秋暑し義母ははの葬儀で村休み
 息深くして木犀の路地通る
 蔦紅葉レンガ作りの峡のカフェ
 天高し飛行機雲は山の端に
 雨止みて夕霧山へのぼりゆく
 菊手入れ咲くを心にはげみおり
 秋風に吹かれて君は何思う
 城の上施回しつつ鳥渡る

橋本たかき
 本庄 潮乃
 白河 輝女
 福井 咲希
 張野 浩子
 永井 雅代
 森 公子
 岡本 真砂
 名田みや女
 勝瑞 高春

日和佐短歌会

彼岸花何思いつつ赤く燃えまっすぐにたちて天を見つめる
 五時のチャイム四方より闇は迫りきて寂しさ募る秋の夕暮
 日和佐音頭共に踊れば全児童のエネルギー得て団扇も弾む
 藤袴ふじばこ尋め来し美しき訪問者アサギマダラに華やぐ狭庭

小延 恭弘
 栗林 和子
 福井 郁子
 本庄たゑ子

投稿(短歌)

とりあえず現代語訳としてルビ多き『源氏物語』に遊ぶ日の落ちるまで
 下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課(☎77-3616)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

11月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

12月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
 ☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
 『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.152
2018年11月号

おはなしの時間 11月17日(土) 午後2時～

阿南市立図書館利用者カードが日和佐図書館で申請出来るようになりました。

美波町に住所のある方が利用出来ます。住所等を確認出来る証明書をお持ちください。カードのお届けまでに時間がかかります。



新着本

- 下町口ケット4 ヤタガラス 池井戸潤
- 沈黙のパレード 東野圭吾
- 一緒にお墓に入ろう 江上剛
- はしからはしまで 梶よう子
- 宴の前 堂場瞬一
- 銀河食堂の夜 さだまさし
- ことことこーこ 阿川佐和子
- 叙述トリック短編集 似鳥鶏
- 天子蒙塵 第4巻 浅田次郎
- 最終標的 笹本稜平
- 犯罪乱歩幻想 三津田信三
- 真犯人の貌 前川裕
- 死者の雨 周木律
- その先の道に消える 中村文則
- となりの脳世界 村田沙耶香
- 14歳、明日の時間割 鈴木るりか
- リベンジ 柴田哲孝
- ゴンちゃん、またね。 ビートたけし
- どんまい 重松清
- スマホを落としただけなのに 志駕晃
- ブラック・スクリーム ジェラー・ティガー 等

《児童本》

- おばけれっしゃ しのだこうへい
- ぼくらの一歩 30人31脚 いとうみく
- アチチの小鬼 岡田 淳
- きっちり・しとーるさん おのりえん
- あさって町のフミオくん 昼田 弥子
- ごみじゃない! minchi
- 稲と日本人 甲斐 信枝
- まよなかのおならたいかい 中村 翔子

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





美波町HP
QRコード

人口と世帯 (平成30年9月30日現在)

	人口	前月比
人口	6,795人	(-16)
男	3,165人	(-2)
女	3,630人	(-14)
世帯数	3,296世帯	(-4)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 **11月30日(金)**

●国民健康保険税 第4期分

社協だより

死亡

婚姻

人口動態 (9月分)

「地方創生に係る美波町と徳島県信用保証協会との連携支援に関する協定」を締結

9月25日(火)美波町(町長：影治信良)と徳島県信用保証協会(会長：酒池由幸)は、美波町での創業を希望される方を連携して支援するため、「地方創生に係る美波町と徳島県信用保証協会との連携支援に関する協定」を締結しました。

この協定は美波町内での創業の促進をはじめ、地域経済の活性化と雇用創出を実現し、地方創生を加速することを目的とするものです。

具体的には、相互のノウハウやネットワーク等を活用し「創業に係る情報提供」「創業する際に必要な事業計画の策定支援」「創業資金を確保するための各種金融支援」「創業の啓発及び創業後支援」等について協力して取り組むこととしております。



伊座利多世代交流・多機能ワンストップ拠点施設「よろずや」が完成

美波町伊座利地区に伊座利多世代交流・多機能ワンストップ拠点施設「よろずや」が完成し、10月18日に落成式が行われました。

この施設は、地域内外の多世代の方々が集う交流の場等として活用されます。

